

大学番号 70



平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 5 年 6 月

国立大学法人
愛 媛 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人愛媛大学

② 所在地

本 部：愛媛県松山市道後樋又10番13号

城北キャンパス：愛媛県松山市文京町3番

：愛媛県松山市文京町2番5号

重信キャンパス：愛媛県東温市志津川

樽味キャンパス：愛媛県松山市樽味3丁目5番7号

持田キャンパス：愛媛県松山市持田町1丁目5番22号

(南予水産研究センター：愛媛県南宇和郡愛南町船越1289-1)

③ 役員の状況

学長名：柳澤康信（平成22年4月1日～平成27年3月31日）

理事数：5名

監事数：2名（非常勤を含む）

④ 学部等の構成

(学部)

法文学部

教育学部

理学部

医学部

工学部

農学部

(研究科)

法文学研究科

教育学研究科

医学系研究科

理工学研究科

農学研究科

連合農学研究科

(教育・学生支援機構)

共通教育センター

英語教育センター

アドミッションセンター

学生支援センター

教職総合センター

教育企画室 ※

(社会連携推進機構)

知的財産センター

産学連携推進センター

地域創成研究センター

防災情報研究センター

南予水産研究センター

植物工場研究センター

社会連携企画室

(先端研究・学術推進機構)

沿岸環境科学研究センター

地球深部ダイナミクス研究センター

無細胞生命科学工学研究センター

東アジア古代鉄文化研究センター

宇宙進化研究センター

プロテオ医学研究センター

上級研究員センター

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー

総合科学研究支援センター

総合情報メディアセンター

教育研究高度化支援室

学術企画室

(国際連携推進機構)

国際連携企画室

国際教育支援センター

アジア・アフリカ交流センター

(その他学内施設)

図書館

ミュージアム

実験実習教育センター

総合健康センター

女性未来育成センター

※は、教育関係共同利用拠点に認定の組織を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

(学生総数)：学部 8,420人(うち留学生76人)

大学院 1,308人(うち留学生166人)

(教員総数)：858人

(職員総数)：1,183人

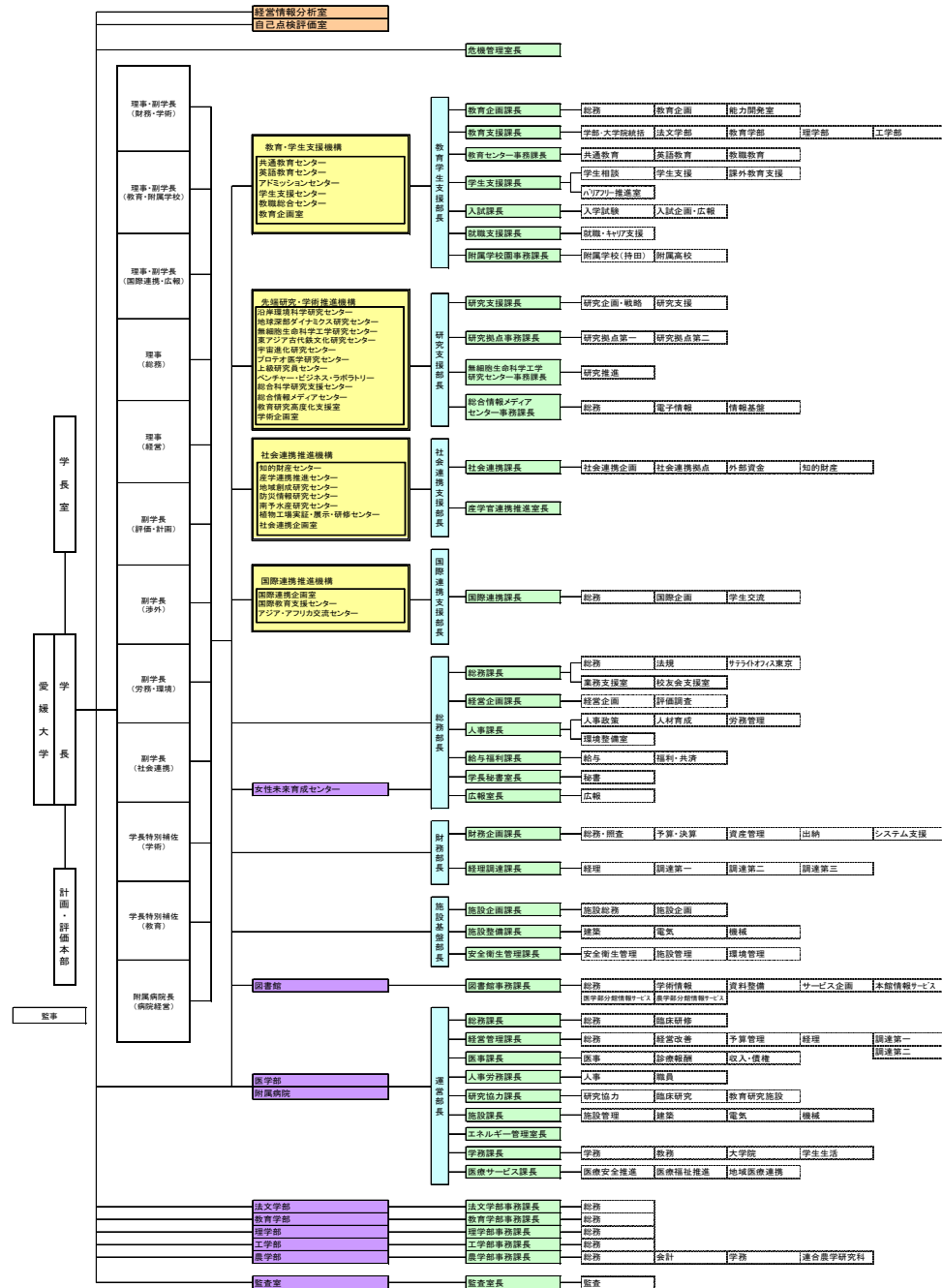
(2) 大学の基本的な目標等

愛媛大学は、地域に立脚する総合大学として、教育、研究、社会貢献を一体的に推進し、「愛媛大学憲章」(平成17年3月制定)に謳う「学生中心の大学」「地域にあって輝く大学」の実現を目指す。第二期中期目標期間においては、(1)学生の人的成長に重点をおいた教育の推進、(2)地域の発展に貢献できる国際性を備えた人材の育成、(3)特色ある先端的研究拠点の形成・強化を重要課題として、以下に各領域の基本目標を掲げる。

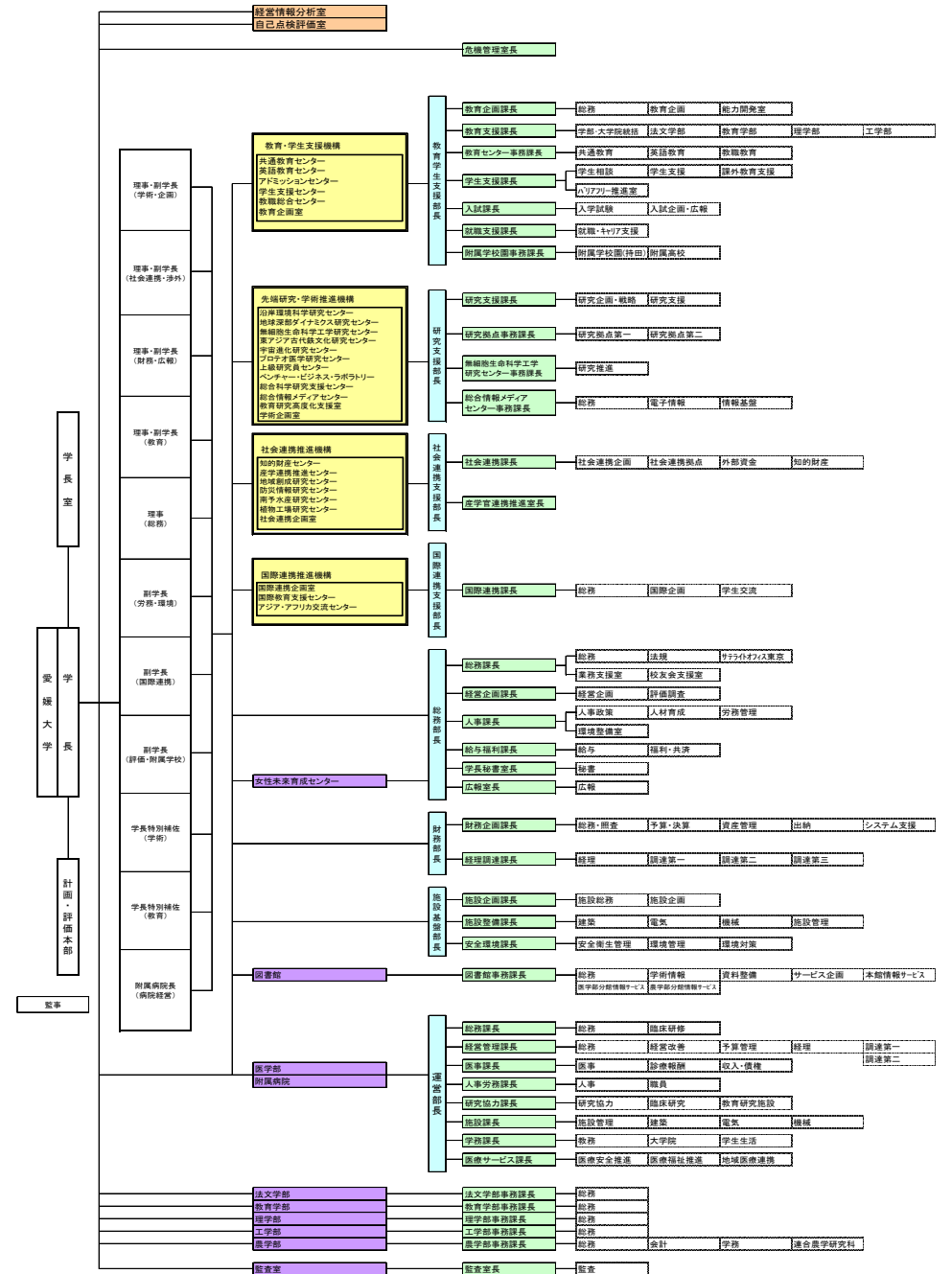
- (教育・学生支援) 全学的に一体感のある教育改革を推進し、正課教育及び正課外教育において学生の主体的・協同的な学びを充実させる。
- (研究) 環境・生命に関わる世界レベルの研究を一層活発に展開するとともに、質の高い多様な研究を進展させる。
- (社会貢献) 地域連携・産官学連携を強化・拡充し、地域活性化に資する人材育成と学術研究を推進する。
- (国際化・国際貢献) 国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、アジア、アフリカ拠点国への教育研究支援を進める。
- (管理運営・組織) 大学の自律性を高めるために、不断に組織運営の改革を図るとともに、人材育成マネジメントを充実させる。
- (キャンパス基盤整備) 地域の「知の拠点」にふさわしい、機能性、安全性を備えた教育研究環境を創出する。
- (財政) 自己収入の増加及び経費の抑制によって、財政の健全性を維持・向上させる。
- (附属病院) 地域医療の中核機関として、医療の質の向上に努めるとともに、経営の安定化を図る。

(3) 大学の機構図

■愛媛大学組織図(平成23年度)



■愛媛大学組織図(平成24年度)



○ 全体的な状況

愛媛大学は、愛媛大学の理念と目標及び「愛媛大学憲章」に基づき、「学生中心の大学」「地域にあって輝く大学」の実現を目指している。

第2期中期目標期間の開始に当たり、第1期中期目標期間において実施した取組を総括し、それらを継続しさらに発展させるため、①学生の人間的成長に重点をおいた教育の推進、②地域の発展に貢献できる国際性を備えた人材の育成、③特色ある先端的研究拠点の形成・強化の3つを重要課題として定めた。

「地域の発展に責任を持つ大学」をキーワードとして取り組むべき8つの領域(教育・学生支援、研究、社会貢献、国際化・国際貢献、管理運営・組織、キャンパス基盤整備、財政、附属病院)について、それぞれ基本目標を掲げ、それに基づき策定した中期目標・中期計画に沿った年度計画を推進するとともに、学長のリーダーシップと戦略的施策の下、教職員が理念・目標を共有することで組織力を強化し、ベクトルを合わせ、大学改革に取り組んでいる。

平成24年度においては、以下の取組を行った。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育・学生支援

① 教育改革の推進

- 全学的に一体感のある教育改革を推進するために必須の、4つの主体(各教員、教育コーディネーター、教育・学生支援機構教育企画室及び学長)が連携を取りながら、教育改革を推進した。
- 学生の活動を正課教育、準正課教育(卒業要件には含まれない、あるいは単位付与を行わないが、本学の教育戦略と教育的意図に基づいて教職員が関与・支援する教育活動や学生支援活動)及び正課外活動の3つに区分し、大学として学生の活動の場を責任を持って確保し、人間としてのトータルな成長を支援するという認識の下、学生が卒業時に身に付けていることが期待される能力として、「愛大学生コンピテンシー」を策定した。
- 教育・研究・管理にバランスの取れた総合力の高い大学教員を育成し、教員の流動性を高め、教員の質、ひいては教育の質の保証に資することを目的として、本学独自のテニユア・トラック制度を全学的に導入することとし(平成25年4月から)、新たに設置した「テニユア・トラック能力開発室」において教育能力開発(ED: Educational Development)プログラム、研究能力開発(RD: Research Development)プログラム、マネジメント能力開発(MD: Management Development)プログラムから成る能力開発(PD: Professional Development)プログラムの枠組みを決めた。
- インストラクショナル・デザイン(ID: 教育設計)の手法をもとにした授業設計等支援、教材の開発・制作支援、ICT活用に関する学内環境整備及びeラーニング運用サポートを行うため、「総合情報メディアセンター」に「教育デザイン室」を平成25年4月に設置することとした。

② 教育関係共同利用拠点(拠点名:教職員能力開発拠点)の活動状況

- 教育関係共同利用拠点(拠点名:教職員能力開発拠点)である教育・学生支援機構教育企画室が中心となり、「愛媛大学のFDポリシー」に基づき、ミクロ・レベル(授業の改善)、ミドル・レベル(カリキュラムの改善)、マクロ・レベル(組織の整備・改革)においてFDを組織的に実施した。
- SPOD(「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」)において、本学が実施した31研修プログラムに、四国地区の大学・短期大学・高等専門学校を中心として延べ1,019人が参加した。また、他大学からの要請を受け、研修

講師を派遣した(75件)ほか、FD・SDの実践的指導者育成と支援を目的に、「FDファシリテーター研修」、「SDコーディネーター養成講座」を実施した。

③ 入試改革の推進

- 文部科学省の「国立大学改革強化推進補助金」に、3つの事業からなる「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」が採択され、本学が基幹校となり実施する「四国地区国立大学連合アドミッションセンターの設置とA0入試の共同実施」事業において、本格的なA0入試の導入等の入試改革を実施するための環境整備に着手した。

④ 学生の人間的成長に重点をおいた教育の推進

- 「汎用的能力」及び「学士基礎力」育成の視点から、共通教育のカリキュラムを改訂し、全教員を対象に担当可能な授業案の登録を行うなど、平成25年度からの実施に向けた準備を行った。
- 文部科学省の「大学の世界展開力強化事業～ASEAN諸国などとの大学間交流形成支援～」に「日本・インドネシアの農山漁村で展開する6大学協働サービスラーニング・プログラム」が採択され、SUIJI(愛媛大学、香川大学、高知大学とインドネシア共和国のガジャマダ大学、ボゴール農業大学、ハサヌディン大学の6大学による熱帯農業に関する6大学コンソーシアム)によるサービスラーニング・プログラム(日本人学生とインドネシア学生との相互受け入れ)を試行したほか、修士課程のジョイント・ディグリー・プログラムを実施した。
- 教育学部において、国際感覚を備えた教育人材を養成するため、「国際的視点を有した教育人材を育成するフィリピン教育実習プログラム」を実施し、選抜された20人(参加希望者45人)の学生が、授業案作成、教材開発、模擬授業の事前準備を経て、フィリピン大学附属学校において授業実践を行った。

⑤ 学生支援の推進

- 文部科学省の「大学間連携共同教育推進事業」に本学が代表校を務める「西日本から世界に翔たく異文化交流型リーダーシップ・プログラム」の採択を受け、国内10大学(9大学・1短期大学)と連携し、国内外で合計5回のリーダーシップ研修を開催するとともに、すでに交流のある南ソウル大学(韓国)に加え、高雄第一科技大学(台湾)、北マリアナ大学(北マリアナ諸島)、ハワイ大学(米国)を新たにパートナー校とした。
- 学生支援センターにおいて、不適応学生への早期対策を行うため、学生の単位取得状況から216名の学生を抽出し、面談や連絡・調整を行うとともに、これまでのサポート事例を材料にした「学生相談事例集」を発行した。

⑥ 教育・学習成果の評価

- 教職課程学習ポートフォリオ、キャリア・ポートフォリオのほか、新たに共通教育科目用のポートフォリオを試行するとともに、教育・学生支援機構において各種ポートフォリオの一体的活用の検討を開始した。

⑦ 組織及び入学定員の見直し

- 国内有数の水産養殖生産地である愛媛県南予地域からの要請を受け、南予水産研究センターを活用し水産養殖の発展に貢献できる専門知識・技術を持つ人材を育成することを目的として、農学研究科に、「海洋生産科学専門教育コース」(募集人員若干人)を平成25年4月に設置することとし、学生の募集を行った。

- 理工学研究科及び4先端研究センター(沿岸環境科学研究センター, 地球深部ダイナミクス研究センター, プロテオサイエンスセンター, 宇宙進化研究センター)教員の力を結集して, 世界レベルの研究者育成体制を構築することを目的に, 理工学研究科に「先端科学特別コース」(募集人員10名)を平成25年4月に設置することとし, 学生の募集を行った。

⑧ 附属学校園の教育と運営

- 前年度に制定した「附属学校園の教育理念」に基づき, 5校園ごとの教育目標を策定し, 育成すべき「望ましい子ども像」を示した。
- 「愛媛大学附属学校園における特別支援教育を重視した教育活動を行うための基本方針」に基づき, 特別支援学校に学習支援員4名を配置し, 同校に附属学校園全体のセンター的機能を持たせるとともに, 附属幼稚園・附属小学校・附属中学校に派遣し, 特別な支援が必要な幼児児童生徒の学習支援を行った。

(2) 研究

① 研究拠点の強化

- 生命科学工学に関する研究及び教育を行ってきた「無細胞生命科学工学研究センター」と, ゲノム・タンパク質科学を医学・医療に展開するプロテオ医学に関する研究及び教育を行ってきた「プロテオ医学研究センター」を統合し, 平成25年4月から「プロテオサイエンスセンター」を設置することとした。同センターは, コムゴ無細胞タンパク質合成という本学独自の技術を基盤として, 基礎研究から臨床医学応用までをも包含するユニークな構想の下で, 今後の地方大学における研究活性化モデルになることを目指す。
- 食品の機能性に関する基礎研究を中心課題とし, 学術的に効果が裏付けされた機能性食品の開発や地域食文化と健康との疫学的な関連性の解明などの応用研究を効率的・効果的に展開することを目的として平成25年4月から「農学部附属食品健康科学研究センター」を設置することとした。
- 「世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」に, 東京工業大学が申請した「地球生命研究所(代表者: 廣瀬敬東京工業大学大学院理工学研究科教授)」が採択され, 地球深部ダイナミクス研究センター(GRC)の入船徹男教授をPI(Principal Investigator: 主任研究員)とする愛媛大学がサテライト研究機関となった。

② 若手教員に対する研究資金の配分

- 平成25年4月から導入する「テニユア・トラック制度」において, 全テニユア・トラック教員に対しテニユア・トラック期間中の最初の3年間に財政的支援(100万円/年の研究支援経費の配分)を実施することとした。

③ 女性教員の確保と育成

- 専任女性教員比率を2020年までに全学で20%, 理工農学部で15%とする数値目標を設定し, その具体的な女性教員増員策として, 男性教員が占めていたポストあるいは新規ポストに専任女性教員を採用した場合, 助教人件費の2分の1を全学経費から該当部局に支給する「愛大式ポジティブアクション1プラス0.5」を実施した(実績6件)。

(3) 社会貢献

① 社会連携機能の組織的整備

- 社会連携コーディネーター(24名)のスキルアップ及び情報共有を図るため, 社会連携コーディネーター会議を定例で実施した。
- 社会連携推進機構と社会連携コーディネーターが連携して情報収集を行

い, 42件のシーズを取りまとめた。

- 安心で安全な食料を安定的に供給する技術とノウハウを蓄積し, 地域へと発展させることを目的として前年度に稼働を開始した「太陽光利用型植物工場」(総面積11,616㎡)の更なる普及・拡大に資するために, 社会連携推進機構の「植物工場実証・展示・研修センター」と, 農学部の「附属知的植物工場基盤技術研究センター」を統合して, 社会連携推進機構に「植物工場研究センター」を平成24年4月に設置した。

② 地域連携ネットワークの強化

- 南予水産研究センターと愛媛県・地域企業等が連携し, 「持続可能なえひめ水産イノベーションシステムの構築」をテーマとした産学官連携プロジェクトを立ち上げ, 同プロジェクトが文部科学省の「地域イノベーション戦略支援プログラム」に採択された。
- 防災情報研究センターと愛媛県松前町が連携して, 地域防災力の向上と防災研究の推進を図るため防災に関する事項について調査・研究・情報交換を行うことを目的として, 防災研究に関する相互協定を締結した。

③ 地域活性化のための人材育成

- 愛媛大学と愛媛県, 県内の大手素材メーカーが連携し, 産官学共同研究の拠点として「炭素繊維高度利用研究会」を平成24年4月に設置した。また, 同研究会を母体として, 地域の企業がカーボンを使った製品を試作・開発することを目的としたオープンラボ「カーボン工房」を平成24年7月に設立した。
- 愛媛県の地域医療に従事する医師を確保し, その定着を図ることにより医師の地域偏在を解消することを目的に前年度設置した地域医療支援センターに平成24年4月から専任教員を1名配置し, 地域医療学講座を中心とした「地域枠」学生への組織的支援体制を確立したほか, 愛媛県との連携も強化した。

④ 教育研究成果の社会への還元

- 愛媛県内の自治体の首長がパネラーとして参加する「えひめ防災フォーラム」(参加者: 約800人)を開催したほか, 「防災キャラバン」を愛媛県下3市町で開催し, 震災地の現地調査報告や防災情報の発信を積極的に行うことで地域の防災意識の向上に貢献した。
- 「愛媛大学産官学交流会」, 「まちなか大学」などのシンポジウム, 公開講座等を開催した。
- 愛媛大学ミュージアムにおいて, 企画展示計画に基づき企画展示, 特別展示を行い, 年度中に延べ24,530人の入場者があった。

(4) 国際化・国際貢献

① 国際化への組織的整備と拠点国における国際連携

- 「日本・インドネシアの農山漁村で展開する6大学協働サービスラーニング・プログラム」の採択を受け, 多様な主体との協調を通じて持続可能な未来社会のビジョンをデザインして, 自ら行動し, 一次産業を中心とした未来社会の持続的発展に貢献できる国際的なサーバント・リーダー(地域社会で献身的に活動するリーダー)を養成することを目的とし, 日本・インドネシアの学士・修士課程の学生が相互に1週間から3ヶ月以上にわたり農山漁村地域に滞在しながら, 現実の課題に取り組むサービスラーニング・プログラムを立ち上げた。
- 平成24年12月に韓国の蔚山大学校長, 台湾の国立高雄第一科技大学長らを招いて大学改革シンポジウム「東アジアにおける大学教育の新地平〜グローバル人材養成のための協働ネットワークの構築〜」を開催し, 東アジアに

おける大学改革の現状や互いの強みを生かした大学間連携によるグローバル人材養成策に焦点を当てた意見交換を行った。

- ・ 日中双方の日本語教育ネットワークの構築など学術交流推進を目的に、中国の天津外国語大学及び吉林大学と学術交流協定を締結した。これを受けて、本学の余剰日本語図書を有効活用するため、天津外国語大学へ蔵書を贈呈した（110冊）。（今後、全部で約1,000冊寄贈予定）
- ・ モンゴル国において心臓カテーテル治療と地方都市での心臓検診等の小児循環器診療活動を行うため2001年から継続して実施している「ハートセービングプロジェクト」の成果や、モンゴル国の診療体制確立に向けての教育や技術指導等が高く評価され、医学部附属病院小児総合医療センターの檜垣有史特任教授が、モンゴル国大統領令による「北極星勲章」を受賞した。

② 世界に通用する人材の育成

- ・ 「広く国際的視野を有する人材の育成」を目的として、国際教育支援センターに留学相談室を設置し、海外留学に関心のある学生の相談に応じ、海外留学の促進を図った（相談実績：中国語圏12人、韓国語圏20人、英語圏45人、その他3人）。また、安全確保のため予防接種などの健康管理に関する情報をまとめ、「海外渡航安全管理キット」（日本人学生派遣の安全確保のためのキット）に補足した。
- ・ 留学経験者が自身の経験をポスターにまとめて展示し、体験談や留学の魅力を紹介する「Study Abroad Fair」を開催（平成24年5月9～11日）した。3日間の開催で約400人の参加者があり、本学の海外留学・研修に関する情報提供を行った。
- ・ 愛媛大学の教育方法や留学生支援制度について説明するパンフレットのマレーシア語・ベトナム語・タイ語版を新たに作成した。

(5) 附属病院

① 地域との連携強化

- ・ 外来棟を増改築し、患者窓口の一元化を実現するため平成25年4月に総合診療サポートセンターを設置することとした。また、各施設・病棟の病床管理を進めるとともに手術室の改修を行い、最新鋭機遠隔操作型ロボット「ダヴィンチSiデュアルコンソール型」を西日本で初めて導入した。
- ・ 地域医療の強化を図るため、新たに2カ所（県立南宇和病院（愛媛県南宇和郡）、白井病院（香川県三豊市））のサテライトセンターを設置し、県内外で合計8カ所のサテライトセンターの連携を図ることを目的とした地域医療推進委員会を設置した。
- ・ 地域医療支援センターにおいて、医学生に早い段階から地域医療に貢献する意識を持たせることを目的に、地域病院を訪問する地域連携バスツアーを2回（平成24年11月、平成25年1月）実施した。
- ・ 愛媛県全域にわたる認知症医療水準の向上を担う中核センターとして、認知症疾患医療センターを設置した。

② 医療人の育成

- ・ 地域医療支援センターにおいて、若手医師の臨床能力、プライマリケア能力の向上を目的として、スキルスラボに配備した医学教育用シミュレータ等に関する実践教育を実施した。さらに、テレビ会議システムを用いた地域医療機関との遠隔研修を45回実施した。
- ・ 愛媛県地域医療再生基金による「愛媛県高度看護力育成事業」により県内の看護職に対する教育研修を実施し、15名の看護師が修了したほか、一般公開の講演会を6回開催（参加者延べ970人）し、チーム医療に対する能力の向上を図った。

- ・ 遺体を使用した手術手技向上に関する中四国地区の指導的役割を果たすため、医師対象の研修を29回本学が主催した。

③ 基礎研究と臨床研究の連携

- ・ 先端医療創生センターを中心とし、大学独自の先進的応用プロテオミクス技術と革新的応用イメージングを推進する「愛媛大学発応用プロテオミクス・イメージング技術の開発と医療シーズの臨床応用展開」事業を平成25年度運営費交付金特別経費により実施することとした。

④ 経営の安定化

- ・ 局所麻酔による手術枠増の運用等により、手術件数を対前年度比174件（平成23年度5,093件→平成24年度5,267件）増加させる等の経営努力により、病院収入が約5億円増加した。
- ・ 入院患者に提供する病院食を広く社会に紹介するため、レシピ本「ホテルシェフと大学病院の管理栄養士が考えた おいしくやせる480kcalのレシピ」を発刊した。

⑤ 労働環境の改善

- ・ 院内保育所「あいあいキッズ」を増築して、入所定員の増員（41名→71名）、病児保育室（3室）の設置を行うとともに、学童保育（定員15名）を開始した。また、職員福利棟及び医学部本館に女性医師専用の休憩室を設置した。
- ・ 女性医師及び女性研究者の環境整備と意識改革、また、その能力を最大限に発揮できるよう支援を行うことを目的として、平成25年4月に医学科・附属病院「あいサポート」を設置することとした。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 経営協議会学外委員の積極的活用

- ・ 東日本大震災の発生に伴い、防災対策の提言や活動状況を地域に発信してほしいという学外委員からの意見を受け、「えひめ防災フォーラム」の実施規模を拡大（前年度対比1.8倍（来場者数約800人））した。さらに、大規模災害時の初動体制及び復旧計画などを明確にした「愛媛大学業務継続計画」を策定するとともに、役員会や教育研究評議会を通じて教職員に周知を行い、防災意識の向上に努めた。
- ・ 経営協議会の効率的な進行と実質的な審議を充実させるため、資料の事前配付や、事案ごとの持ち回り開催など、事案に対して迅速かつ効率的な審議を行うとともに、学外委員から意見を求める機会を増やした（開催回数3回→6回）。

② 能力開発、インセンティブの充実等

- ・ 職員のモチベーションの維持・向上や、キャリア形成支援により組織の活性化を図ることを目的に、全職員を対象にスタッフ・ポートフォリオ（職員業績記録）を導入することとし、スタッフ・ポートフォリオ作成ワークショップを計8回実施（参加者332人）した。
- ・ 平成25年度より実施する本学独自のテニューア・トラック制度において、ティーチング・ポートフォリオの作成をテニューア移行の必須要件としたほか、新たに「テニューア・トラック実施本部」「テニューア・トラック能力開発室」を設置するなど、若手教員の能力開発を強化するための環境整備を行った。

(2) 財務内容の改善**① 経費の抑制に関する取組**

- ・ 全学一体となって不要物品の再利用の促進、光熱水量の節約、両面コピーの推進等を実施した。全学に省エネルギー指導員213人を配置し、啓発用ポスターの掲示や定期的な巡回を行うなど、省エネルギー対策を推進した。

② 資金の運用に向けた取組

- ・ 平成24年度資金運用計画に基づき、長期・中期・短期・日々運用ごとに効果的・効率的な資金運用を行ったほか、四国地区5国立大学法人において資金の共同運用を開始したこと等により、約2,800万円の運用益を得た。

③ 財務分析結果の活用

- ・ 第2期中期計画に明記している「一般管理費比率3%未満」を達成するため、一般管理費比率等及びその対前年度比較を四半期毎に各部局に通知するとともに、平成25年度の学内当初予算の一般管理費比率を2.5%に抑えた。

④ 随意契約に係る情報公開の取組等

- ・ 随意契約の結果一覧を大学ウェブサイトに掲載する等、随意契約に係る情報公開の取組を行ったほか、契約の適正化を図った。

(3) 自己点検・評価及び情報提供**① 自己点検・評価体制の整備**

- ・ 認証評価基準に基づき各部局で実施した自己点検・評価を受け、自己点検評価室において分析・評価及び結果報告を行い、評価基準ごとの具体的な改善策等を確認し改善措置に着手した。

② 監査体制の充実

- ・ 監査室員以外の職員が監査の意義を理解し、法人の運営に対する視野を広げ、今後の業務に役立てることを目的として、「国立大学法人愛媛大学内部監査協力者制度に関する要項」を制定し、7名の協力を得て監査を実施した。

③ 広報活動の工夫改善

- ・ 広報活動に対する教職員の意識向上を図るため、教職員一人ひとりの広報活動の指針となる「広報活動基本方針」及び「行動計画」を策定した。
- ・ 報道対応マニュアルの改訂作業に大学担当経験のある新聞記者からの意見等を取り入れるなど、広報活動の工夫改善を行った。
- ・ ウェブサイトに取材申込書様式やプレスリリース等を掲載するなど、外部からの利用を想定したホームページの利便性向上を図った。

④ 外国の研究者・留学生向けの情報発信

- ・ 英語、中国語、韓国語による外国語版の愛媛大学ウェブサイトを整備し、平成24年4月1日から運用を開始した。

⑤ 教育研究等の状況の積極的な情報提供

- ・ 本学教員の優れた業績を地域全体へ発信するため、教員の実績ハイライト（教員の「教育」「研究」「社会貢献」「管理・運営」における際立った活動）を平成25年度から学外公開することとした。

⑥ 情報公開の促進

- ・ youtube愛媛大学チャンネルの開設、またfacebook愛媛大学ページを試行

運用で開設するなど新たなソーシャルメディアを活用し、写真や動画等多様な媒体を用いて情報を広範に発信した。

- ・ 「愛媛大学ミュージアム」（入館料無料）において、特別展・企画展等の開催により学術研究成果を積極的に公開・発信した。9月には開館（平成21年11月）からの来館者数が累計10万人を突破した。
- ・ 本学の特長ある取組をまとめた大学紹介映像（日本語版、英語版、中国語版）を、ウェブサイトへの掲載やDVD版の配布などにより日本国内及び海外へ発信した。
- ・ 愛媛大学ウェブサイトにて役員会、教育研究評議会の議事要録を掲載し、学外公開することで、教育・研究内容に関する情報を発信した。

(4) その他の業務運営**① 施設設備の整備・活用への取組**

- ・ 「愛媛大学施設・環境整備方針（グランドデザイン）」を基に策定した施設整備年次計画に基づき、総合研究棟（医学部本館）、本部管理棟、総合教育棟（工学部、理学部）、特別支援学校の校舎及び体育館の耐震改修を実施した。
- ・ 附属病院の外來棟を増改築整備し、患者サービスの充実を図った。
- ・ 城北団地の第3体育館、立体駐車場及び駐輪場の新営、重信団地の福利会館及び体育館の整備を行い、学生支援の充実を図った。

② 学術情報基盤の充実に関する取組

- ・ 情報セキュリティポリシー及び関連規程、基準等を制定し、これに基づく全学的な運用管理体制を確立した。また、情報セキュリティポリシー関連説明会を実施した。

③ 東日本大震災発生を受けての被災地支援等の主な取組

- ・ 「人工ゼオライトを利用した放射能汚染土壌の除染実用化技術の開発」（農学部）や、「放射性セシウムに汚染された土壌の植物による除染」（理学部）等の除染技術に係る研究を行い、被災地における除染支援の一助となった。
- ・ 年間を通して延べ15人の学生がボランティアとして被災地（宮城県、岩手県）で清掃、がれき除去等の支援活動を行った。
- ・ 本学及び松山大学学生の自主的な組織である「えひめライン」の学生31人に教職員2人が同行し、3月7日から12日の間、被災地（岩手県大船渡市・陸前高田市、宮城県石巻市）で清掃、植樹等の支援活動を行った。

④ 教育研究活動の法令遵守の取組

- ・ 科学研究費補助金の適正使用を推進するため、「科学研究費補助金等の執行に関する説明会」を開催し、また教員・予算担当事務職員及び納入業者に対するモニタリングを継続して実施するなど、法令遵守の啓発を行った。

⑤ 公的研究費の不正使用防止について

- ・ 各部局において会計規則・マニュアルに関する説明会を実施し、公的研究費の適正使用に関するルール等の周知を行うとともに、新任教員については、会計規則・マニュアルに関する説明会等への参加を義務づけた。また、全教員を対象として「研究費の適正使用に関する確認書」の提出を平成25年度から義務づけることとした。

⑥ 教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて

- ・ 教員個人宛に寄附された寄附金の取扱いについて会計検査院の指摘を受けたことから、適正な寄附金の取扱いについて学内で周知徹底を行った。また、

再発防止策として、以下の取組を行った。

- ① 全教員を対象として「研究費の適正使用に関する確認書」の提出を平成25年度から義務づけることとした。
- ② 愛媛大学において採択されている研究助成金の一覧を作成し、その研究助成金が寄附金として入金されているか財務部で定期的に確認することとした。
- ③ 教員に対し研究助成金が採択された場合に研究支援部に連絡するよう周知した。

⑦ 安全管理・危機管理への取組

- ・ 大規模広域災害など緊急時における指揮命令系統、情報連絡体制、初動体制及び復旧計画等を明確にした「愛媛大学業務継続計画」を策定し、役員会や教育研究評議会を通じて全学に周知することにより、教職員の防災意識の向上を図った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織の再編と戦略的企画機能の強化に関する目標

中期目標 大学の現状分析に基づいて、機動的で戦略的な運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【71】各部署における情報収集機能を整備し、それを統括する「経営情報分析室」の分析・提案機能を強化する。	【71】経営情報分析室において収集する基礎情報の項目及び活用状況について検証し、同室の分析・提案機能を強化する。	III	10ページ参照	
【72】大学の重点施策に沿って事務組織の再編及び業務の効率化・合理化を推進する。	【72】事務業務の効率化・合理化を更に推進するため、次年度以降の事務組織の在り方を検討するとともに、65歳定年制を見据えた人事制度の在り方を検討する。	III	事務組織の在り方検討については10ページ参照 65歳定年制を見据えた人事制度の在り方を検討した結果、新しい再雇用制度を実施した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 人事制度と人材育成マネジメントに関する目標

中期目標 教職員の人事評価の制度を整備するとともに、能力開発と人材育成マネジメントを充実させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【73】提言書「職員人事・人材育成ビジョン」に基づき、能力開発に重点を置いた人事政策を推進する。	【73】前年度に実施したアンケートの検証結果に基づき、「職員人事・人材育成ビジョン」を見直す。	III	前年度に実施したアンケートの検証結果に基づき「職員人事・人材育成ビジョン」を見直した結果、本学事務職員のキャリアパス及びそれに対応した研修体系について整備することとした。	
【74】「教員の総合的業績評価」及び「職員の人事評価制度」の評価結果に基づくインセンティブ制度を充実させる。	【74】職員については、人事評価結果によるインセンティブ付与の状況を検証し、インセンティブ制度の充実を図るための施策を策定する。	III	職員について、人事評価結果によるインセンティブ付与の状況を検証し、人事評価結果をより実質的に反映してインセンティブ付与につなげるよう人事評価の運用方法を明確化することにより、インセンティブ制度を充実強化する施策を策定した。これにより、平成25年6月期の勤勉手当に前年度の人事評価結果を反映させることとした。	
【75】「愛媛大学における男女共同参画を推進するための提言」に基づいて年次	【75】前年度に導入した研究支援員制度などの成果を検証し、女性教職員の支援	III	学内保育所等については10ページ参照	

<p>計画を策定し,男女共同参画を推進する。</p>	<p>策を見直す。</p>	<p>前年度に導入した女性研究支援員制度に関し,利用者及び支援員へのヒアリングや実施報告書により成果を検証し,利用者のニーズに合わせた支援時間の設定や支援人員の選択を柔軟にする等の見直しを行った。 また,女性研究者キャリア相談体制として,相談実績及び相談員へのヒアリングにより成果を検証し,相談時間の見直しを行うとともに,「相談室だより」の発行により学内の周知を行った。 このほか,学内学童保育に関して教職員のうち小学生の保護者を対象にしたアンケートに基づき,実施時期を見直すとともに,今後の実施時期や保育料等について実績に基づく検証を行っていくこととした。</p>
<p>【76】「愛媛大学におけるセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害防止等に関する指針」に基づき,人権侵害の防止に努めるとともに,人権侵害が発生した場合は迅速かつ厳正に対処する。</p>	<p>【76】人権問題に関するアンケート結果に基づき,人権侵害防止策を策定する。</p>	<p>III 人権問題に関するアンケート結果に基づき,人権侵害防止週間を設定(平成25年2月18~24日)し,人権侵害防止啓発ポスター,ポケット版を配付するとともに,人権侵害防止講習会を平成25年2月19日に開催した。また,人権侵害等事例を学内ウェブサイトに掲載し,意識の啓発を図った。 ハラスメント防止の新たな対策として,人権侵害防止を専属に担当する事務組織「ハラスメント防止対策室」を平成25年4月に設置することとし,相談窓口を強化した。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③卒業生等との連携強化に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>卒業生,同窓会組織,地域等と連携して,愛媛大学への支援者を幅広く確保する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>【77】校友会などの同窓会組織との連携を強化するとともに,愛媛大学への支援者の組織化を推進する。</p>	<p>【77】校友会のWeb会員登録システムやホームページを活用し,大学の情報発信を推進するとともに,愛媛県や松山市等の愛媛大学同窓会組織と連携を強化し,愛媛大学への支援者を増加させる。</p>	<p>III</p>	<p>ホームカミングディのリーフレットやポスターを,愛媛県や松山市の愛媛大学同窓会組織や地域の企業に勤務する卒業生等に配付し,愛媛大学への支援者の増加を図った。 また校友会ホームページに卒業生のメッセージコラムや愛媛大学風景の画像提供のコーナーを新設し,大学の情報発信を推進した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

注：【 】内の数字は対応する年度計画番号を示す。

1. 特記事項

○ 戦略的な法人経営を行うための施策

- 愛媛大学が戦略的に取り組む事項について、保有する資料・データに基づき現況を分析するとともに、大学情報の総括的管理を行い、大学の戦略的な意思決定機能を支援するため、経営情報分析室を教員と事務職員とで構成される組織に改めた。【71】

○ 業務運営の効率化

- 「事務改革協議会」が提案した「事務組織体制の整備・充実のための人事の基本方針」に沿って、平成25年度4月の人事において、少人数チームの再編・統合や職制の階層化を行うことにより、事務機能を強化することとした。【72】

○ 能力開発と男女共同参画の推進

- 平成25年度より実施する本学独自の「テニユア・トラック制度」において、ティーチング・ポートフォリオの作成をテニユア移行の必須要件としたほか、新たに「テニユア・トラック実施本部」「テニユア・トラック能力開発室」を設置するなど、若手教員の能力開発を強化するための環境整備を行った。
- 職員のモチベーションを高め、キャリア形成支援することにより組織を活性化することを目的に、全職員を対象にスタッフ・ポートフォリオ（職員業績記録）を導入することとし、スタッフ・ポートフォリオ作成ワークショップを計8回実施（参加者332人）した。
- 教職員や学生の教育や研究、学業等と育児及び保育との両立をすることを目的として、重信保育所「あいあいキッズ」を拡充（施設の増築及び定員増（41人→71人））したほか、城北キャンパスに加え重信キャンパスにおいても新たに学童保育を実施することとした。【75】
- 「女性研究者の育成」をはじめとして、「男女共同参画の推進」、「障害者雇用の推進」及び「高齢者雇用の推進」の4つを柱として、「ダイバーシティ推進本部」を設置した。【75】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

(平成22年度)

- 従来の学長裁量経費（学内競争的資金）による事業を、第1期の成果や課題、問題点を踏まえ、研究関連では「研究開発支援経費」を「研究活性化事業」に、社会連携関連では「産業技術シーズ育成研究支援経費」を「産学連携促進事業」にそれぞれ再構築し、また教育関連では、教育改革促進事業（愛大GP）から、国際連携関連の人材育成に関する事業を独立させ「国際連携促進事業（国際連携GP）」を新たに整備した。
- 農学部（農学研究科紙産業特別コース担当）に学長裁量定員により教授1人を平成22年4月1日付けで配置した。

(平成23年度)

- 学長裁量経費（学内競争的資金）による「研究活性化事業」について見直し、種目「重点研究」を新設して6件を採択した。また、文部科学省補助金等事業終了後の事業継続の支援として、4件に対し学長裁量経費により予算措置を行った。
- 先端的研究を推進するため、東アジア古代鉄文化研究センター等に学長裁量経費により運営費を措置した。

- 教育・学生支援機構に助教1人を、理工学研究科工学系に地場産業のニーズが高い溶接分野の教授1人を学長裁量定員により配置するなど、戦略的に人的資源を配分した。

(平成24年度)

- 学長裁量経費（学内競争的資金）による「研究活性化事業」について見直しを行い、新たに「萌芽研究・産業シーズ育成種目」を新設して25件を採択し、先端研究・学術推進機構と社会連携推進機構が連携して研究支援を行った。また、予算額を増額（600万円）して、105件を採択し、研究拠点形成支援や分野横断研究、女性研究者支援等を促進した。
- 先端的研究を推進するため、東アジア古代鉄文化研究センター、宇宙進化研究センター、プロテオ医学研究センターに学長裁量経費により運営費を措置した。

(戦略的に配分した学長裁量経費の主なもの)

教育改革促進事業（愛大GP）（3,800万円）

研究活性化事業（9,600万円）

産学連携促進事業（500万円）

地域連携促進事業（500万円）

国際連携促進事業（国際連携GP）（1,500万円）

愛媛大学と松山大学の連携事業経費（440万円）

先端研究センター運営費支援経費（1,300万円）

附属高等学校高大連携科目「課題研究」実施経費（242万円）

- 学長裁量定員を確保し、新たに東アジア古代鉄文化研究センター、ミュージアム、プロテオ医学研究センター、医学系研究科泌尿器制御学に各1人を配置するなど、戦略的に人的資源を配分した。

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

(1) 経営協議会の審議及び運営への活用状況

(平成22年度)

- 経営協議会をマスコミに公開することとした。
- 女性教職員の勤務環境を改善する取組について学外委員の意見を受け、「女性未来育成センター」を平成22年7月に設置した。

(平成23年度)

- 城北地区における保育所の設置について学外委員からの意見を受け、育児支援策の一つとして城北保育所「えみかキッズ」（定員20名）を平成23年9月1日に開設した。
- 東日本大震災の発生に伴い、愛媛県の地域住民の防災対策等に関する情報発信について学外委員からの意見を受け、「防災フォーラム」「防災キャラバン」及び愛媛大学ミュージアムにおける「愛媛の災害史と東日本大震災」をテーマとした企画展を開催した。

(平成24年度)

- 東日本大震災の発生に伴い、防災対策の提言や活動状況を地域に発信してほしいという学外委員からの意見を受け、「えひめ防災フォーラム」の実施規模を拡充（前年度対比1.8倍（来場者約800人））した。さらに、大規模災害時の初動体制及び復旧計画などを明確にした「愛媛大学業務継続計画」を策定するとともに、役員会や教育研究評議会を通じて教職員に周知を行い、防災意識の向上に努めた。
- 経営協議会の効率的な進行と実質的な審議を充実させるため、資料の事前配付や、事案ごとの持ち回り開催など、事案に対して迅速かつ効率的な審議

を行うとともに、学外委員から意見を求める機会を増やした（開催回数3回→6回）。

(2) 監査結果の運営への活用状況

(平成22年度)

- ・ 監事からの指摘により、学生の調査実習等の安全確保に係るマニュアルの制定、並びに個人情報保護管理者に実施している管理状況調査の見直しを行った。
- ・ 内部監査の結果を受けて、一般競争入札の公告期間を従来の10日以上から20日以上に延長するとともに、「一者応札・応募に係る改善方策」について本学のウェブサイトに掲載した。

(平成23年度)

- ・ 監事からの指摘を受け、平成24年度から愛媛大学ウェブサイトにて役員会、教育研究評議会の議事要録を掲載し、学外公開することとした。

(平成24年度)

- ・ 監事、監査室及び会計監査人が連携し、それぞれが作成した監査計画に基づき監査を実施した。過年度指摘事項への対応状況を各監査で継続的に確認し、業務改善につなげた。
- ・ 監事の指摘により、「教員の実績ハイライト」（教員自己評価において部局等の長が推薦する教員の優れた教育・研究活動）を、広く社会へ周知することとしたほか、全学的な立場から戦略的な広報活動を行う教職協働の組織として「広報室」を設置することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部研究資金、寄附金等の自己収入を増加させる。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【78】第一期中期目標期間と比べ、科学研究費補助金、寄附金、受託研究、共同研究等の外部研究資金受入総数を5%以上増加させる。	【78-1】社会連携企画室と各学部社会連携コーディネーターの連携を密にするとともに、地域の特性に応じた出前型のシニア発表会や個別相談会等を開催し、産官学連携プロジェクトの構築や企業等との共同研究を推進し、外部資金の増加に繋げる。	III	14ページ参照	
	【78-2】学術企画室と研究コーディネーターが連携して、科学研究費補助金申請書を組織的にブラッシュアップする仕組みを構築する。	III	科学研究費補助金申請書を組織的にブラッシュアップする仕組みの構築の一環として、平成24年12月11日に研究コーディネーター会議を開催し、学術企画室と学部間の情報を共有するため意見交換を行った。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 総人件費改革に関する目標

中期目標	「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【79】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【79】国の政策動向を踏まえながら、引き続き人件費の抑制を行う。	III	14ページ参照	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③経費の抑制に関する目標

中期目標 一般管理経費を抑制する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【80】全経費に占める一般管理経費の比率（平成16年度～20年度の平均は3.6%）を3%未満にする。	【80】事務用品の再利用や印刷物のペーパーレス化の推進等により事務的経費及び光熱水量の節減を行う。また、ウェブサイトにも月別光熱水等の使用量を掲載するとともに、定期的に一般管理費の比率及び経費詳細を各セグメントに周知して、節減意識を高める。	III	14ページ参照	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ④資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 資産を適切に管理し、安全性に留意しつつ計画的に運用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【81】資産に関するリスク管理体制を整備し、資産の効果的・効率的な運用を行う。	【81】預金利率及び債券利回りの状況等を勘案し、短期（1年未満）・長期（1年以上）の効率的な資金運用を行う。	III	14ページ参照	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

注：【 】内の数字は対応する年度計画番号を示す。

1. 特記事項

○ 外部研究資金、寄附金等の自己収入の増加に向けた取組

(1) 外部資金の獲得

大学の自律的・安定的経営に向け、自己収入、外部研究資金等を増加させるため、以下の取組を行った。

① 戦略的な情報発信を行うために、「地元企業サポートキャラバン隊」を結成し、25社を訪問し個別相談、本学のシーズ等の紹介を行った。

【78-1】

② 県内企業の要望に基づき、溶接技術をテーマにした「ものづくり基盤技術担い手育成研修」を平成24年9月に実施した(41人参加)【78-1】これらの取組を行った結果、共同研究費で約1,329万円(161,464千円→174,752千円)、受託事業費で4,389万円(60,120千円→104,012千円)の増収(入金ベース)となった。

(2) 附属病院の診療費用請求額増加に向けたインフラ整備

附属病院では、高度医療機関としての機能を高め、地域医療の中核機関として地域との連携を強化するとともに、財政的に安定した附属病院経営を行うため、平成24年度は以下の取組を行った。

① 効率化努力による平均在院日数の縮減(平成23年度16.4日→平成24年度15.5日)

② 局所麻酔による手術枠増運用等による手術件数の増(平成23年度5,093件→平成24年度5,267件)

これらの附属病院の経営努力等により、収入ベースで対前年度比約5億円の増収となった。

○ 人件費抑制に関する取組

国の政策動向を踏まえての人件費の削減

国の政策に基づき、以下のとおり人件費を削減した。

① 役員、一般職員Ⅰ、教育職員Ⅰ俸給表の俸給月額を級ごとに削減した。

② 俸給の特別調整額を削減した。

③ 期末・勤勉手当を削減した。

これらにより、平成24年度は前年度に比して約10億18百万円(削減率7.9%)の人件費削減となった。【79】

○ 経費の抑制に関する取組

「地球に優しい愛大を目指して」をスローガンに、全学一体となって不要物品の再利用の促進、光熱水料の節約、両面コピーの推進等を実施した。さらに、各学部等へ定期的に光熱水料等の実績を通知するとともに、月別光熱水使用量を学内ウェブサイトに掲載し、現状を把握できるようにするなど、教職員・学生への意識啓発を行った。

具体的取組としては、清掃用品賃貸借契約や学生定期健康診断請負契約について複数年度化することにより約1,170千円節減した。また、旅費の外部委託業務に関しても、契約方法の工夫等により約1,200千円節減した。そのほか、第1・第2体育館及び附属高等学校体育館の照明設備をLEDに更新し、年額4,039千円の電力料を節減した。これらの実施により、平成23年度に比して約12,727千円の節減ができた。【80】

(参考：平成23年度の対22年度節減額は約14,032千円)

(節減額)

郵便料	約 561千円
水道料	約 4,688千円
都市ガス料	約 1,069千円
契約の複数年度化	約 1,170千円
契約(支払)方法の工夫	約 1,200千円
体育館照明のLED更新	約 4,039千円

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

(1) 資金の運用に関する取組

(平成22年度)

「資金運用委員会」を設置するとともに、運用期間別に4区分し運用し、約2,740万円の運用益を得た。

(平成23年度)

平成23年度資金運用計画に基づき資金運用を行い、約2,500万円の運用益を得た。

(平成24年度)

平成24年度資金運用計画に基づき、長期・中期・短期・日々運用ごとに効果的・効率的な資金運用を行ったほか、四国地区5国立大学法人において資金の共同運用を開始した。その結果、約2,800万円の運用益を得た。【81】

(2) 財務分析結果の活用

(平成22年度)

第1期中期目標期間の財務内容を総括した財務報告書を作成し、教職員に配布するとともに本学ウェブサイトにて公開した。このほか、一般管理費比率等を四半期毎に各部局に通知し、事務的経費の抑制について周知・啓発した。なお、平成22年度的全経費に占める一般管理費の比率は、2.6%であった。

(平成23年度)

財務指標の他大学比較及び経年比較を行い、分析結果を学内で周知し意識の共有を図った。また、第2期中期計画に明記している「一般管理費比率3%未満」を達成するため、一般管理費比率等及びその対前年度比較を四半期毎に各部局に通知し、事務的経費の抑制等について啓発を行うとともに、平成24年度学内当初予算の一般管理費比率を2.4%に抑えた。なお、平成23年度的全経費に占める一般管理費の比率は、2.5%であった。

(平成24年度)

財務指標の他大学比較及び経年比較を行い、本学の財務内容を分析するとともに分析結果を役員会及び教育研究評議会に報告し意識の共有を図った。また、第2期中期計画に明記している「一般管理費比率3%未満」を達成するため、一般管理費比率等及びその対前年度比較を四半期毎に各部局に通知し、事務的経費の抑制等について啓発を行うとともに、平成25年度学内当初予算の一般管理費比率を2.5%に抑えた。なお、平成24年度的全経費に占める一般管理費の比率は、2.9%であった。【80】

(3) 随意契約に係る情報公開の取組等

(平成22～24年度)

随意契約の結果一覧を大学ウェブサイトに掲載する等、随意契約に係る情報公開の取組を行ったほか、随意契約を順次一般競争に移行し、契約の適正化を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標 組織運営を不断に自己点検・評価するとともに、外部への積極的な情報提供により社会的説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【82】 各種の広報手法を用いて大学の教育・研究活動に関する情報を積極的に学内外に提供する。	【82】 マスメディア、各種情報誌を活用した情報発信を更に進めるとともに、ホームページの利便性向上、大学紹介DVDの改訂など広報媒体の工夫改善を行う。	IV	<p>マスメディア、各種情報誌を活用した情報発信を更に進めるとともに、ホームページの利便性向上及び大学紹介DVDの制作・改訂などを行った。具体的には以下のとおり。</p> <p>①大学紹介映像（日本語版、英語版、中国語版）を制作し、webサイトへの掲載やDVD版の配付を通じて公開した。</p> <p>②ウェブサイト取材申込書様式やプレスリリース等を掲載するなど、マスコミの方が利用しやすいよう工夫した。</p> <p>③youtube愛媛大学チャンネルを開設し、動画による広報活動を開始した。</p> <p>④新たなソーシャルメディアの活用として、facebook愛媛大学ページを開設（試行）し、情報を発信した。</p> <p>⑤プレスリリースの様式を改訂するとともに、よりわかりやすい文章表現となるよう広報室での記載内容のチェックを強化した。</p> <p>⑥広報誌Lineの構成等の見直しを行った。</p> <p>また、これに加え、よりよい広報を目指し、以下の取組を実施した。</p> <p>⑦愛媛大学の教職員一人ひとりの広報活動の指針となる「広報活動基本方針」及び「行動計画」を策定した。</p> <p>⑧広報誌の発送経費に係る業者選定及び発送方法を見直し、費用を大幅に減額。それにより確保した財源を、従来広告掲載で賄っていた費用に充当した。</p> <p>⑨報道対応マニュアルを、よりわかりやすく、より利用しやすいよう大幅な改訂作業を実施し、その過程で、広報企画会議に、大学担当経験のある現役の新聞記者を招いて意見を伺いマニュアルに反映するなど、より報道機関や地域住民に適切な広報活動が可能となるよう工夫した。</p> <p>⑩広報トップセミナーとして、愛媛新聞社編集局次長 谷川哲也氏を招き「大学広報に求めるもの」について講演会を開催し、大学幹部層に対し、広報の重要性に係る理解を促進した。</p>	
【83】 「自己点検評価室」と各部局の自己点検評価組織が連携して、自己点検・評価を定期的実施する。	【83】 第2期中期目標期間中に受審する「認証評価」について前年度に策定した受審方針、自己点検・評価プロセスに基づき、自己点検評価室と各部局の自己点検評価組織が連携して自己点検・評価を実施する。	III	17ページ参照	
【84】 教育研究活動における法令遵守及び研究費等の適正使用を推進する。	【84】 適正使用推進計画及び内部検査の実施方法を見直すとともに、教員等から直接状況を確認するモニタリングを実施し、研究費等の適正使用を推進する。	III	<p>研究費の適正使用を推進するため、平成24年7月と9月の2回の科学研究費補助金の説明会に合わせ、キャンパスごとに適正使用推進体制の周知を行うとともに、ウェブサイト掲載による規則の周知、教員・予算担当事務職員及び納入業者に対するモニタリングを実施し、法令遵守の啓発を行った。</p> <p>また、発注及び納品検収職務分担表を作成し、経理担当部署における発注・納品検収に係る責任と権限を明確化した。</p>	

【85】 経営協議会における審議を充実させるとともに、法令に基づき適正な運営を行う。	【85】 学内視察，懇談，大学紹介DVDの配付等を通じて，経営協議会学外委員の現状理解を促進する。	Ⅲ	経営協議会開催（持回りを含め6回開催）に併せて，経営協議会学外委員が本学の現状理解を促進するための懇談及び大学紹介映像の視聴を実施するとともに，大学紹介DVDを配付した。また，耐震改修が完了した本部棟の視察を行った。	
【86】 大学の運営組織の機能を監査する体制を充実させる。	【86】 内部監査の意義に対する職員の理解を深めるために，監査室員以外の職員が内部監査に携わることができる制度を導入する。	Ⅲ	17ページ参照	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

注：【 】内の数字は対応する年度計画番号を示す。

1. 特記事項

○ 理念・目標の共有

- 第2期中期目標期間の6年間で高い組織力を構築するとともに、大学の理念・目標を共有し構成員のベクトルを一方向に保つために、新規採用教職員合同で、新任教職員研修を開催し、学長等が講師となり「愛媛大学憲章」など基本理念・目標について説明を行った。

○ 「教員の総合的業績評価」の実施等

- 平成17年度から全教員を対象に実施している「教員の総合的業績評価」において、第3回部局個人評価（平成25年度実施予定・評価対象期間：平成22～24年度）へ向け、平成24年度自己評価を実施し、集計結果及びハイライト（教員の「教育」「研究」「社会的貢献」「管理・運営」における際立った活動）を本学自己点検評価室ホームページで学内教員に対し公表した。【83】

○ 監査体制の充実

- 監査室員以外の職員が監査の意義を理解し、法人の運営諸活動に対する視野を広げ、今後の業務に役立てることを目的に、「国立大学法人愛媛大学内部監査協力者制度に関する要項」を平成24年6月に制定し、会計内部監査（平成24年8月27日～10月19日）において7名の内部監査協力者が監査業務に携わった。【86】

○ 広報活動の工夫改善

- 学内外からの理解を一層高め、社会から信頼される大学を目指し、教職員一人ひとりの広報活動の指針となる「広報活動基本方針」及び「行動計画」を策定し、広報活動に対する教職員の意識向上を図った。【82】
- 報道機関や地域住民に適切な広報活動を行うための工夫として、報道対応マニュアルに大学担当経験のある新聞記者からの意見等を取り入れるなど、大幅な改訂作業を実施した。【82】
- ウェブサイト取材申込書様式やプレスリリース等を掲載するなど、外部からの利用を想定したホームページの利便性向上を図った。【82】

○ 外国の研究者・留学生向けの情報発信

- 本学の教育研究の内容や入試方法等、留学に関する情報を海外に発信するため、平成23年度から整備してきた外国語版の愛媛大学ウェブサイト（英語、中国語、韓国語）の運用を開始した。【82】

○ 教育研究等の状況の積極的な情報提供

- 本学教員の優れた業績を地域全体へ発信するため、学内で公開されている教員の実績ハイライト（教員の「教育」「研究」「社会貢献」「管理・運営」における際立った活動）の取り扱いについて検討し、平成25年度からハイライトを学外公開するとともに、既存の「i report」「Infinity」（教員の魅力的な授業・研究を紹介するサイト）の情報源として扱うこととした。【82】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

(平成22年度)

- ポケットサイズに折りたたんで携帯できる「第2期中期目標・中期計画ポケット版」を作成し、教職員全員に配布した。
- 平成21年度の業務の実績に関する評価結果を、役員会、教育研究評議会及び経営協議会に報告し、全教職員にメール配信するなど、情報と課題の共有化を推進した。
- 中期計画・年度計画の進捗状況を確認し、自己点検・評価を円滑に実施するため、「第2期中期目標期間における年度計画の策定及び点検・評価方法」を策定し、年度評価の実績及びエビデンスの蓄積、自己点検評価室の役割の明確化など、自律的な評価体制を整備した。

(平成23年度)

- 平成22年度の業務の実績に関する評価結果を、役員会、教育研究評議会及び経営協議会に報告するとともに、全教職員にメール配信するなどして、課題の共有化を推進した。
- 平成26年度に受審する認証評価に向けて、具体的な受審方針及び自己点検・評価プロセス等を検討し、「大学機関別認証評価受審の基本方針」を策定した。また、同基本方針に基づき、各部局長、各専門部会長等を対象とした認証評価説明会を開催し、各部局による自己点検・評価に着手した。

(平成24年度)

- 平成23年度の業務の実績に関する評価結果を、役員会、教育研究評議会及び経営協議会に報告するとともに、全教職員にメール配信するなどして、課題の共有化を推進した。
- 前年度に策定した認証評価受審の基本方針に基づき、各部局の自己点検評価委員会等による自己点検・評価を7月末まで実施した。その後、平成24年8～12月の間、自己点検評価室において分析を行い、分析結果を役員会、教育研究評議会に報告するとともに、各部局等に改善措置を依頼した。また、平成25年1月23日に評価結果説明会を開催した。【83】

○ 情報公開の促進が図られているか。

(平成22年度)

- 学長と県知事との対談番組製作や全国紙への広告掲載等、各種の広報手段を用いて、大学の教育・研究活動に関する情報を積極的に学内外に提供した。
- 「愛媛大学ミュージアム」において、「昆虫展」「あいだい博」及び開館1周年記念企画「三輪田米山展」「韓山師範学院書画展」等を開催し、年間54,020人の入場者を集めた。
- 経営協議会をマスコミに公開して開催するとともに、会議の議事録を本学ウェブサイトで公開した。
- 英文概要の内容を刷新するとともに、中国語概要を新たに発行した。
- 本学の教育研究活動の状況をとりまとめ、一覧からリンクする「教育情報の公表」のページを本学ウェブサイトに掲載した。また、「教育研究者要覧の管理・運用方針」を制定し、「愛媛大学教育研究者要覧」での公表項目を追加・整備することで、情報の公表範囲を拡大した。

(平成23年度)

- Twitterによる大学のイベント情報等の試行提供等、各種の広報媒体を用いて、大学の教育・研究活動に関する情報を積極的に学内外に発信した。

- ・ 「愛媛大学ミュージアム」において、企画展等を開催し、年間23,934人の入場者を集めた。
(平成24年度)
- ・ 新たなソーシャルメディアを活用し広範に情報を拡散するために、facebook愛媛大学ページの試行運用を開始し、イベントやトピックス等の記事を取り上げ、写真や動画等多様な媒体を用いた情報発信を行った。
- ・ 広く国内外に対して、本学の特色ある教育・研究・地域貢献・国際交流等の取り組みや魅力を紹介するため、YouTube「愛媛大学チャンネル」を開設し、動画による広報活動を開始した。【82】
- ・ 「愛媛大学ミュージアム」において、特別展「子どもが生きる空間」、企画展「昆虫展」・「あいだい博」・「アートとケアを考える」等を開催して学術研究成果を積極的に公開・発信し、年間24,530人の来館者を得た。9月には開館（平成21年11月）からの来館者数が累計で10万人を突破した。【82】
- ・ 「学生中心の大学」「地域にあって輝く大学」「地域から世界に発信する大学」を目指した本学の特長ある取組をまとめた大学紹介映像（日本語版、英語版、中国語版）を制作し、ウェブサイトへの掲載やDVD版の配布を通じて日本国内及び海外へ情報を発信した。【82】
- ・ 愛媛大学ウェブサイトへ役員会、教育研究評議会議事要録を掲載し学外公開することで、大学の教育・研究内容に関する情報発信を推進した。【82】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用に関する目標

中期目標 「施設・環境整備方針（ランドデザイン）」に基づき、施設設備を整備・活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【87】「施設マネジメント委員会」において、全学の施設整備改善年次計画を策定し、教育研究環境を計画的に改善する。	【87-1】年次計画に基づき、重信団地の総合研究棟などの耐震対策及び機能改善整備を行うほか、患者サービス向上のために附属病院外来棟を増築整備する。また、災害時の安定的な医療活動のために自家発電設備を更新する。	III	施設整備年次計画に基づき、重信団地の総合研究棟(旧医学部本館)、城北団地の本部管理棟、総合教育棟(旧工学部講義棟、旧理学部講義棟)、持田団地の特別支援学校の校舎及び体育館、附属中学校講堂の耐震・機能改善を行い、安全安心な教育研究環境を整備した。患者サービス向上のため、附属病院の外来棟を増築整備した。災害時の安定的な医療活動のため、重信団地の自家発電設備の更新並びにさく井及び給水設備の増設を行い、災害拠点病院としての充実を図った。城北団地の基幹・環境整備として、給水設備等の改修及び歩行者専用道路の整備を行い、安全安心な教育研究環境を確保した。	
	【87-2】営繕事業実施計画に基づき、安全対策に不備のある既存施設を順次整備する。	III	営繕事業実施計画に基づき、持田団地の附属幼稚園園舎の増築、附属中学校のプール更衣室の改築を行い、附属学校園の教育環境の充実を図った。平成24年5月下旬より6月上旬にかけて、各部局より新規に要求のあった営繕事業について施設パトロールを実施した。これら新規要求事業と前年度からの継続要求事業と併せて再評価を行い、施設マネジメント委員会に報告するとともに、平成24年度営繕事業計画書を作成した。	
【88】学生の主体的・協同的な学びを促進するために、教室及びその周辺空間を整備する。	【88-1】愛大ミュージズラウンジの利用に関する前年度の検証結果に基づき、利用促進のための改善を行う。	III	愛大ミュージズラウンジの利用に関する前年度の検証結果に基づき、1階リラクゼーションラウンジを食事ができるスペースに変更し、食事の一部解禁を行った。また、各ラウンジの案内について、アイコンを自作し入口ドアに取り付けた。このほか、バリアフリーへの対応について、車いす利用の学生が利用できる各階ラウンジ内設置の椅子等レイアウトを変更した。	
	【88-2】城北団地の駐車スペースを集約するため、立体駐車場の整備を行うとともに、学生・教職員及び市民が集える多目的広場の整備計画を策定する。	III	城北団地の自動車駐車場及びバイク駐輪場を集約するため、立体駐車場を整備した。また、自転車通学の学生の利便性を図るため、城北団地の南側駐輪場を整備した。また、学生・教職員及び市民が集える多目的広場の整備計画を策定した。	
	【88-3】重信団地の学生を支援するため、老朽化が顕著な福利施設及び課外活動施設を改修する。	III	重信団地の学生を支援するため、福利会館及び体育館の改修整備を行った。また、城北団地の課外活動第1共用施設の改修整備を行った。	
【89】一定基準面積を超えた学部使用の施設にスペースチャージ制を導入し、施設利用の効率化を推進するとともに、全学的な共同利用スペースを新たに3,000㎡以上確保する。	【89】確保した共同利用スペースの有効活用を図るため、集約計画を策定するとともに、新たな共同利用スペースを創出する。	III	22ページ参照	

【90】高度科学機器や研究支援施設の増強を行い、共同研究体制の基盤強化を図る。	【90-1】高度科学機器の普及と共同研究の促進を図るため、機器セミナー、冊子、ホームページを通じて機器分析に習熟した研究者による研究ノウハウ、機器の取扱方法等を公開する。	Ⅲ	機器分析セミナー（5回）、大学院セミナー（1回）、放射線定期教育・訓練（1回）を開催し、高度科学機器ならびに研究技術の普及を図った。 また、ウェブサイト等を通じて、機器分析に習熟した研究者、技術職員による研究ノウハウ、機器の取扱方法等を公開した。	
	【90-2】総合科学研究支援センターが中心となって、高度科学機器の増強を図るとともに、学内機器の有効活用を推進する。	Ⅲ	画像解析装置、ガスクロマトグラフ分析計等の新規購入、アイソトープ取扱い管理システムの設置、機器の補修等を行うことで支援業務の強化を図り、学内機器の有効活用を推進した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ②安全管理・環境管理に関する目標

中期目標	安全管理・環境管理体制を強化して、安全な教育研究環境を保持する。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【91】全学的な安全衛生管理を推進し、構成員の意識向上を図る体制を強化する。	【91】大学の实情に則した安全衛生管理の向上を図るため、中国・四国地区の国立大学法人との連携を強化する。また、学生を含めた大学構成員の安全衛生管理に対する意識向上に向けた取組を推進する。	Ⅲ	中国・四国地区国立大学法人等労働安全衛生管理専門連絡会議の開催及び同協議会に参加し、他大学等との連携を強化した。 また、教職員・学生等を対象とした、安全衛生に関するセミナー（7月）や講演会（9月）、メンタルヘルスに関する研修会（6月）を開催した。 大学で実施する安全衛生教育について国内、アジア圏の大学間で意見交換を行い、国際的に通用する安全衛生教育の確立を目指すことを目的として、国内で例のない「第1回大学における安全衛生教育国際シンポジウム」を平成25年1月7日に開催し、130人が参加した。	
【92】環境方針に基づく環境改善を継続的に行い、構成員の意識向上を図る。	【92】環境改善を目的とした環境・エネルギー管理体制を強化するとともに、学生を含めた大学構成員の意識向上に向けた取組を推進する。	Ⅲ	省エネパトロールを実施し、改修計画を立案した。 また、環境・エネルギーに関する資格取得のための講習会への参加を働きかけ、3名が新たにエネルギー管理員の資格を取得した。 「愛媛大学環境報告書2012」を作成し公表した。	
【93】リスクに対応する「危機管理マニュアル」を整備するとともに、安全管理及び防災に関する研修を充実させる。	【93】大規模災害の発生を想定し、初動体制及び復旧計画などを明確にした「愛媛大学業務継続計画」を策定する。	Ⅲ	愛媛大学業務継続計画策定ワーキンググループを中心に全学的に検討して、「愛媛大学業務継続計画」を策定するとともに、役員会や教育研究評議会を通じて全学に周知を行い、防災意識の向上に努めた。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③学術情報基盤の充実にに関する目標

中期目標	情報技術を活用した教育研究を推進するために、高度なセキュリティレベルの学術情報基盤を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【94】全学的に統一されたユーザー認証及びセキュリティ設定を可能とするシステムを導入し、その管理運用体制を整備する。	【94】情報セキュリティマネジメントシステムを構築・整備し、その運用体制を確立する。	III	情報セキュリティポリシー及び規程，基準等を制定し，全学的な運用管理体制を確立した。 また，平成25年3月27日にセキュリティ説明会を開催した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項

注：【 】内の数字は対応する年度計画番号を示す。

1. 特記事項

○ 施設設備の整備・活用への取組

(1) 施設マネジメント等の取組

- 「愛媛大学施設・環境整備方針（グランドデザイン）」を基に策定した施設整備改善年次計画により、総合研究棟（医学系）、城北団地の本部管理棟、総合研究棟（工学系・理学系）、特別支援学校校舎・体育館、附属中学校講堂の耐震改修及び機能改善を行った。また、宮繕事業実施計画に基づき、附属幼稚園園舎の増築、附属中学校のプール更衣室の改築を行い、附属学校園の充実を図った。【87-1】【87-2】
- 附属病院の外來棟を増改築整備したほか、自家発電設備の更新並びにさく井及び給水設備の増設を行い、災害拠点病院としての充実を図った。【87-1】
- 城北団地に第3体育館、立体駐車場及び南側駐輪場を整備することにより学生、教職員の利便性向上を図った。【88-2】

(2) 施設・設備の有効活用への取組

- 愛大ミュージズの各階ラウンジ内のレイアウトを変更し、バリアフリーに対応した。【88-1】
- 全学共同利用スペースとして新たに776㎡が拠出され、その一部を地域の中小企業がカーボンを使った製品を試作・開発するオープンラボ「カーボン工房」等のスペースに供した。【89】

(3) 省エネルギー対策や地球温暖化対策等に対する取組

- 全学に省エネルギー指導員213人を配置し、啓発用ポスターの掲示や定期的な巡回を行うなど、省エネルギー対策を推進した。
- 省エネルギーを一層推進し、学生を含む大学構成員の意識向上のため、省エネパトロールを実施した。また、本学で行っている環境に関する取組を「愛媛大学環境報告書2012」にまとめて公表した。【92】

○ 学術情報基盤の充実に関する取組

- 情報セキュリティポリシー及び関連規程・基準等を制定し、これに基づく全学的な運用管理体制を確立した。

○ 東日本大震災発生後の被災地支援等の主な取組

- 東日本大震災の復興、日本再生に係る支援に関し、以下の取組を行った。
 - 人工ゼオライトを利用した放射能汚染土壌の除染実用化技術の開発（農学部）や、放射能セシウムに汚染された土壌の植物による除染（理学部）等、放射能除染技術に関する研究を行い、被災地における除染活動の一助となった。
 - 年間を通して延べ15人の学生がボランティアとして被災地（宮城県、岩手県）で清掃、がれき除去等の支援活動を行った。
 - 愛媛大学と松山大学学生の自主的な組織である「えひめライン」の学生31人に教職員2人が同行し、3月7日～12日の間、被災地（岩手県大船渡市・陸前高田市、宮城県石巻市）で清掃、植樹等の支援活動を行った。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

(1) 教育研究活動の法令遵守の取組

(平成22～23年度)

- 科学研究費補助金等の執行に関する説明会及び科学研究費補助金応募申請・適正使用説明会を開催し、科学研究費補助金の使用ルールの注意点や変更点、運営・管理体制や不正使用等について説明を行った。また、「国立大学法人愛媛大学における研究費等に関する適正使用推進計画」に基づき、適正使用推進室による「研究費等の適正使用推進に係るモニタリング」を実施し、基本方針及び不正使用防止規程等の周知を図った。
- 研究費等の適正な使用を推進するため、内部会計監査を実施した。

(平成24年度)

- 科学研究費補助金の適正使用を推進するため、「科学研究費補助金等の執行に関する説明会」をキャンパスごとに開催するとともに、ウェブサイトによる規則の周知、教員・予算担当事務職員及び納入業者に対するモニタリングを継続して実施し、法令遵守の啓発を行った。【84】

(2) 公的研究費の不正使用防止について

(平成24年度)

- 平成24年度から各部署において会計規則・マニュアルに関する説明会を実施し、公的研究費の適正使用に関するルール等の周知を行った。新任教員については、会計規則・マニュアルに関する説明会、科学研究費の執行等に関する説明会及び科学研究費の応募申請・適正使用説明会のいずれかへの参加を義務づけた。また、全教員を対象として「研究費の適正使用に関する確認書」の提出を平成25年度から義務づけることとした。

(3) 教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて

(平成24年度)

- 教員個人宛に寄附された寄附金の取扱いについて会計検査院の指摘を受けたことから、役員会、教育研究評議会に報告し適正な寄附金の取扱いについて周知徹底を行った。また、再発防止策として、以下の取組を行った。
 - 全教員を対象として「研究費の適正使用に関する確認書」の提出を平成25年度から義務づけた。
 - 愛媛大学において採択されている研究助成金の一覧を作成し、その研究助成金が寄附金として入金されているかについて、財務部で定期的に確認し、各部署に入金状況を連絡することとした。
 - 教員に対し研究助成金が採択された場合に研究支援部に連絡するよう周知した。

(4) 安全管理・危機管理への取組

(平成22年度)

- 学生・教職員全員に配付している携帯版「もしものときのポケットガイド」を改訂し緊急連絡体制を整理した。

(平成23年度)

- 災害対策本部体制の充実を図るため、「愛媛大学災害対策マニュアル」について、災害対策副本部長を現行の2名から6名体制にし、副本部長の指揮命令系統を明確化するなど、東南海・南海地震の発生に備えた改正を行った。

(平成24年度)

- 大規模広域災害など緊急時における指揮命令系統、情報連絡体制、初動体制及び復旧計画等を明確にした「愛媛大学業務継続計画」を策定するとともに、役員会・教育研究評議会を通じて全学に周知することにより、教職員の防災意識の向上を図った。【93】

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3.5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 3.4億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 寄宿舍御幸寮の土地の一部（愛媛県松山市御幸2丁目179番 135.04㎡）を譲渡する。 ・ 医学部及び附属病院の土地の一部（愛媛県東温市志津川字野中甲393番7外7筆 333.41㎡）を譲渡する。 ・ 沿岸環境科学研究センター附属中島マリンステーションの土地及び建物（愛媛県松山市小浜甲1872番2・1877番2）を譲渡する。 ・ 医学部及び附属病院の土地の一部（愛媛県東温市志津川字川崎甲500番1外2筆 510㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ・ 本学敷地（所在：東温市志津川字前川・同市志津川字三ツ狭間・同市志津川字野中・同市志津川字荒馬・同市志津川字郡境、番地：甲172番1・甲486番・甲393番3・甲423番1・甲478番、地目：学校用地、地籍：48,954㎡・13,251㎡・40,920㎡・38,633㎡・13,794㎡）を、附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入のため、担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、 ・ 教育・研究環境整備事業 ・ 教育・研究の質の向上のためのプロジェクト事業 ・ 附属病院の診療体制充実等事業 ・ 業務改善・組織運営充実等事業 に充てる。	平成23年度決算において剰余金が発生し、その一部を本年度の教育研究環境整備事業、教育・研究の質の向上のためのプロジェクト事業及び業務改善・組織運営充実等事業に充てた。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合研究棟改修 (医学系) ・ 病院特別医療機械整備 ・ 学生寄宿舍整備 ・ 小規模改修 	総額 2,791	施設整備費補助金 (896) 長期借入金 (1,493) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (402)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (城北) 総合研究棟改修 (工学系) ・ (城北) 総合教育棟改修 (理学系) ・ (持田) 校舎改修 ・ (城北) 本部管理棟改修 ・ (持田) 講堂改修 ・ (重信) 総合研究棟改修 (医学系) ・ (重信) 基幹・環境整備 (自家発電設備) ・ 病院特別医療機械整備 ・ 小規模改修 ・ 附属病院外来棟改修 ・ 医学部福利会館等改修 	総額 4,606	施設整備費補助金 (2,151) 長期借入金 (428) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (60) 運営費交付金 (1,967)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (城北) 総合研究棟改修 (工学系) ・ (城北) 総合教育棟改修 (理学系) ・ (持田) (附特) 校舎改修 ・ (重信) 総合研究棟改修 (医学系) ・ (城北) 本部管理棟改修 ・ (樽味) 講堂改修 ・ (重信) 基幹・環境整備 (自家発電設備) ・ (城北) 災害復旧事業 ・ 大学附属病院設備整備 ・ 営繕事業 ・ (城北) ライン再生 (給水設備等) ・ (樽味) 総合研究棟改修 (農学系) ・ (城北) 総合研究棟改修 (教育学系) ・ (医病) 自家発電設備 ・ 腹腔関連事業 ・ 附属病院外来棟改修 ・ 医学部福利会館等改修 	総額 4,336	施設整備費補助金 (2,272) 長期借入金 (416) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (60) 運営費交付金 (1,360) 目的積立金 (228)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>【教職員の人事評価の制度整備，能力開発・人材開発マネジメントの充実】</p> <p>・提言書「職員人事・人材育成ビジョン」に基づき，能力開発に重点を置いた人事政策を推進する。</p> <p>・「教員の総合的業績評価」及び「職員の人事評価制度」の評価結果に基づくインセンティブ制度を充実させる。</p> <p>・「愛媛大学における男女共同参画を推進するための提言」に基づいて年次計画を策定し，男女共同参画を推進する。</p> <p>・「愛媛大学におけるセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害防止等に関する指針」に基づき，人権侵害の防止に努めるとともに，人権侵害が発生した場合は迅速かつ厳正に対処する。</p>	<p>【教職員の人事評価の制度整備，能力開発・人材開発マネジメントの充実】</p> <p>・前年度に実施したアンケートの検証結果に基づき，「職員人事・人材育成ビジョン」を見直す。</p> <p>・職員については，人事評価結果によるインセンティブ付与の状況を検証し，インセンティブ制度の充実を図るための施策を策定する。</p> <p>・前年度に導入した研究支援員制度などの成果を検証し，女性教職員の支援策を見直す。</p> <p>・人権問題に関するアンケート結果に基づき，人権侵害防止策を策定する。</p>	<p>【教職員の人事評価の制度整備，能力開発・人材開発マネジメントの充実】</p> <p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P10参照</p> <p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P10参照</p> <p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P10～11参照</p> <p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P11参照</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
法文学部			
総合政策学科	1,100	1,238	112.6
【昼間主コース】			
【夜間主コース】	280	319	113.9
人文学部			
【昼間主コース】	500	583	116.6
【夜間主コース】	240	255	106.3
教育学部			
学校教育教員養成課程	400	456	114.0
特別支援教育教員養成課程	80	89	111.3
総合人間形成課程	240	251	104.6
スポーツ健康科学課程	80	87	108.8
芸術文化課程	80	86	107.5
生活健康課程		1	—
情報文化課程		2	—
理学部			
教養課程	138	153	110.9
数学科	171	171	100.0
物理学科	164	194	118.3
化学科	172	197	114.5
生物学科	155	178	114.8
地球科学科	100	137	137.0
物質理学科		1	—
医学部			
医学科	626	646	103.2
看護学科	260	254	97.7
工学部			
機械工学科	360	409	113.6
電気電子工学科	320	374	116.9
環境建設工学科	360	419	116.4
機能材料工学科	280	322	115.0
応用化学科	360	424	117.8
情報工学科	320	387	120.9
農学部			
生物資源学科	700	787	112.4
学士課程計	7,506	8,420	112.2

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法文学部			
総合政策学科	30	30	100.0
【修士課程】			
人文学部	20	28	140.0
【修士課程】			
教育学部			
学校教育専攻	10	9	90.0
【修士課程】			
特別支援教育専攻	16	23	143.8
【修士課程】			
教科教育専攻	60	34	56.7
【修士課程】			
学校臨床心理専攻	18	26	144.4
【修士課程】			
医学系研究科			
看護学専攻	32	23	71.9
【修士課程】			
理工学研究科			
生産環境工学専攻	120	146	121.7
【博士前期課程】			
物質生命工学専攻	114	160	140.4
【博士前期課程】			
電子情報工学専攻	114	136	119.3
【博士前期課程】			
数理解析科学専攻	80	81	101.3
【博士前期課程】			
環境機能科学専攻	52	52	100.0
【博士前期課程】			
農学研究科			
生物資源学専攻	144	173	120.1
【修士課程】			
修士課程計	810	921	113.7
医学系研究科			
医学専攻	120	142	118.3
【博士課程】			
形態系専攻		1	—
【博士課程】			
機能系専攻		1	—
【博士課程】			
理工学研究科			
生産環境工学専攻	18	21	116.7
【博士後期課程】			
物質生命工学専攻	15	13	86.7
【博士後期課程】			
電子情報工学専攻	12	12	100.0
【博士後期課程】			
数理解析科学専攻	12	28	233.3
【博士後期課程】			
環境機能科学専攻	12	18	150.0
【博士後期課程】			
連合農学研究科			
生物資源生産学専攻	27	57	211.1
【博士課程】			
生物資源利用学専攻	12	59	491.7
【博士課程】			
生物環境保全学専攻	12	35	291.7
【博士課程】			
博士課程計	240	387	161.3

*定員充足率の「—」は、入学者の募集停止を示す。

教育学部附属小学校	720	683	96.9
教育学部附属中学校	480	479	99.8
教育学部附属特別支援学校	60	60	100.0
教育学部附属幼稚園	160	138	86.3
愛媛大学附属高等学校	360	366	101.7
計	1,780	1,726	97.0
合計	10,336	11,454	110.8

○ 計画の実施状況等

定員充足率－10%以上の理由

【研究科の状況】

・収容定員充足率が90%を下回っている専攻（修士課程の教育学研究科学
校教育専攻・教科教育専攻，医学系研究科看護学専攻，博士課程の理工学研究
科物質生命工学専攻）においては，入学試験の結果，一定の水準以上の学力を
有する学生が少なかった場合や，入学志願者自体が少ない状況であることから，
入学人員の確保に今後とも一層の努力を行うこととしている。